

## まっかわ

□□ 第2号 □□

## 第1回授業参観ありがとうございました

今回は年度最初の授業参観日でしたので、学級担任の授業を参観していただきました。担当教科や学級活動などの授業が行われ、保護者の皆さまと一緒に参加する授業もありました。授業の後には、学校長の話、教育長の話、PTA総会、学年学級PTA、PTA歓迎会と盛りだくさんの1日でした。大勢の保護者の皆さまのご参加、ありがとうございました。学校長、教育長の話の概要を紹介します。

## ＜学校長の話より＞

平成31年度がスタートしました。4月1日には新時代の元号が「令和」と発表され、松川中職員室でも全職員でその瞬間を共有しました。



4月4日には、いよいよ入学式が行われました。昇降口には1年生のクラスごとの名前が貼り出され、自分の名前を探す新入生の姿がありました。その後、体育館で入学式が行われ、全校生徒357名、職員41名、計398名で松川中学校の平成31年度が力強くスタートしました。教室に戻り、新しい担任の先生による学級開きが終わって、新1年生もようやくほっとしました。いい表情でした。

さて、本年度の松川中学校のグランドデザインについてお話しします。学校目標「自ら考え、正しく判断し、行動できる生徒」の実現に向けて、本年度も3つの重点活動を設けました。まず「めざす生徒像①…主体的に思考し、対話によって判断力を高め、自らの言葉で語れる生徒」を具現するために「松中スタンダード」による主体的・対話的な授業。ICTの活用によるわかりやすい授業、そして授業とリンクした家庭学習。「めざす生徒像②…相手の気持ちを尊重し合いながら、心身共に健康に過ごせる生徒」については、生徒の良さを見(み)つけ認(み)め見(み)とどける(3M)受容的な学級づくり、道徳を中心にした心の教育、生徒会による自治活動への支援。そして「めざす姿③…地域と関わり、共に喜び合うことで、ふるさと松川を愛する生徒」では総合的な学習を探求的な学習にしていくこと、地域の力を借りながら、地域に貢献できる中学生への育成、そしてスマホをめぐる今日的な問題への対応等です。

スマホについてはSNS等を中心に大変に深刻な問題となってきています。学校でも折りに触れて指導を継続していきます。2学期にも生徒、PTAを含めた講演会を持ちますが、是非、多くの皆様の参加をお願いしたと思っております。いずれにしても、最も大切なことはご家庭でのルールです。連携を取り合いながら、この問題に対処して参りたいと考えております。

ここで、本年度の松川中における教育活動の変更点を



松中スタンダードで学習する様子



## ICTを活用した授業の様子

ご家庭と連携しながら、学校でもその都度指導を繰り返していきます。  
最も大切なことはご家庭で、どんなルールで使用しているか。

書き込みによる人間関係の問題	時間の問題。
情報漏洩の問題	ゲームによるお金の問題
ふざけた投稿	著作権の問題
	犯罪への危険性

## ※保護者の皆様へお願い

参観日や入学式、卒業式、部活の大会など他のお子さんが写っている画像の投稿はしないようにお願いします。

お話ししたいと思います。

まず、道徳が教科化されます。今までも道徳の授業がありました。教科化によって変わることは、評価が行われるということです。松川中では3学期に通知表で文章による評価をします。生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価を行います。

夏休みの延長などによる登校日数の減少に伴い、授業時数を確保するため、家庭訪問を短時間にして実施します。(すでに実施しました。)

個人情報の保護や、連絡網では時間がかかるなどの課題を解消するために、オクレンジャーで緊急連絡を通知するようにします。また、休日など学校閉庁日などご家庭から担任や学校へ緊急の連絡が必要な場合は、松川町役場に連絡をお願いします。夜間でも当直がおりますので、学校職員に連絡が入るようになっていきます。

県のスポーツ活動の指針の改訂を受け、部活動の時間や休養日を指針に基づいて変更します。平日の活動時間は16:25から完全下校の18:00まで(季節によって変わりますが、18:00が最大です。)延長部活は最大週2回で19:00までとします。また、平日に部活動の延長で行われていた社会体育は行わず、学校の管理下における活動とします。平日は水曜日を休養日にあてますが、町体耐震工事のため本年度、女卓は木曜日、女バレーは月曜日を休養日とします。朝部活について、1学期は火、木、金の3日間行いますが、2学期以降は町のスポーツボランティアによる生徒の希望制の体力作りとする予定です。また、「ゆるスポ」など、より幅広いスポーツを親しめるように、今後取り入れていけるように計画していく予定です。

誰でも無理なく活動できるPTAをめざしてPTA活動のスリム化を進めていきます。この後の総会で具体的に提案されますが、土曜参観の後の懇親運動、その後の懇親会を廃止、会報の発行回数を3回から2回に、地区懇談会の廃止、慶弔規定、予算の見直しで会費の値下げ等々です。

これらの変更については教員の「働き方改革」の推進にもかかわっていますが、その目的は「質の高い授業の提供」にあります。ご理解とご協力をお願いします。

また、令和3年、今の中1の皆さんから入試制度が変更となります。案として県からこの3月に発表されましたが、詳しくは学年PTAの折りなどに連絡していきます。改正健康増進法の施行により、7月1日からは敷地内全面禁煙となります。教職員、保護者、業者、施設利用者等、すべての方々が対象となります。加熱式たばこ等も禁止となります。ご協力をお願いします。

最後に、4月に3年生と一緒に修学旅行に行ってきました。たくさんの仏像に出会いましたが、修学旅行のフォルダからこんなステキな阿修羅像の写真を見つけました。3日間、3年生と共に過ごしましたが、仲間を思いやる素晴らしい姿に触れ、今年の松川中を支えてくれる3年生に頼もしさを感じる3日間となりました。本年度もご支援ご協力のほど、よろしくお願いたします。

## <教育長の話より(概要)>

- ・県から働き方改革が出ている。学校はブラックと言われている。長野県の時間外勤務時間は平均で64時間。多いところでは、114時間。教員を希望する学生が6年連続で減っている。競争率が下がると教員の資質が下がってしまうので、よくない傾向。1か月1人当たり45時間以下に抑えていこうとしている。昨年、松川中は平均58時間だったので、もう少し。
- ・スマホ、SNSについて。高校の生徒指導の先生の話では、生徒のトラブルのほとんどが、SNS関係。子どもたちだけで解決ができず、先生に相談にくる。町では、5月下旬に保護者対象のアンケートをとる。8月下旬に生徒の代表も入れて教育懇談会を行うので、参加してほしい。
- ・英語検定の受検料の補助をします。積極的に受検してほしい。(一人1回、金額は未定)
- ・エアコンの設置については、機器の納入が遅れている。しかし、普通教室は6月中に完成する予定。業者からの引渡しを前倒して、普通教室は1学期中に使えるようにしたい。

<お詫びと訂正>

学校だより第1号の新任職員紹介の中で細井先生の教科が社会となっていました。理科の間違いです。お詫びして訂正いたします。